

野田市の給与・定員管理等について

(令和5年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)令和3 年度の人件費率
令和4 年度	人 153,661	千円 59,323,036	千円 1,622,561	千円 9,570,570	% 16.1	% 15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B / A	(参考)令和3 年度平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 980	千円 3,655,141	千円 957,856	千円 1,463,687	千円 6,076,684	千円 6,201	千円 6,208

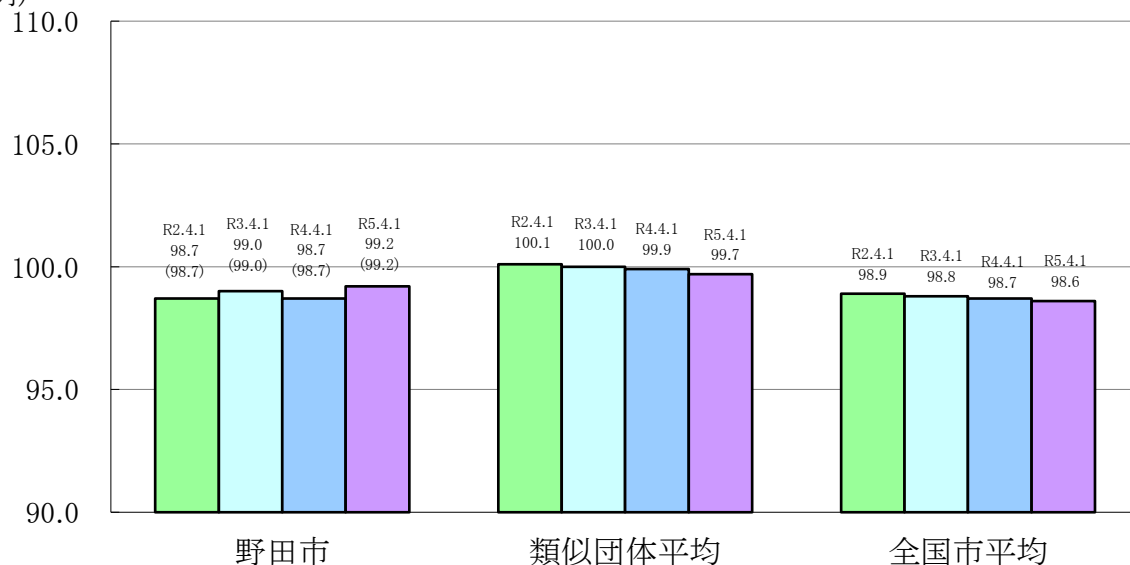
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.32%引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 6 % に対し、野田市においても 6 % を支給。

（実施時期）平成 28 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		4 月 1 日 時点	遡及 改定後								
国基準に よる支給 割合	3 %	4 %	5 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
野田市の 支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野田市	42.8歳	325,951円	435,383円	372,316円
千葉県	40.0歳	303,122円	405,893円	355,779円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.9歳	317,753円	431,129円	378,405円
柏市	39.2歳	301,063円	396,677円	345,767円
流山市	38.3歳	303,271円	427,382円	357,008円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
野田市	57.2歳	40人	308,698円	355,840円	334,556円	—	—	—	—
うち清掃職員	58.5歳	21人	301,638円	343,419円	326,548円	廃棄物処理 業従業員	47.3歳	310,800円	1.1
うち用務員	55.6歳	5人	318,780円	345,263円	340,663円	用務員	49.1歳	241,700円	1.43
うち自動車運転手	54.0歳	10人	325,550円	404,716円	358,749円	自家用自動 車運転者	59.1歳	220,100円	1.84
うちその他の 技能労務職	60.5歳	4人	291,025円	312,086円	308,487円	—	—	—	—
千葉県	52.6歳	303人	298,707円	355,761円	334,780円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	95人	323,236円	387,726円	365,170円	—	—	—	—
柏市	57.3歳	83人	323,173円	368,410円	350,582円	—	—	—	—
流山市	51.0歳	70人	311,456円	365,767円	342,273円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
野田市	5,631,216円	—	—
うち清掃職員	5,458,861円	4,321,100円	1.26
うち用務員	5,532,872円	3,253,900円	1.7
うち自動車運転手	6,378,334円	2,830,000円	2.25
うちその他の 技能労務職	4,854,048円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～4年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野田市	35.2歳	280,794円	384,695円	318,701円
類似団体	38.8歳	306,951円	414,963円	364,598円
柏市	36.8歳	294,647円	395,033円	337,256円
流山市	35.6歳	282,304円	379,943円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		野 田 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700円	191,700円	185,200円
	高 校 卒	158,900円	158,900円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	158,500円	156,800円	—
	中 学 卒	147,200円	143,800円	—
消 防 職	大 学 卒	198,500円	—	—
	高 校 卒	164,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,088円	343,667円	376,675円	387,011円
	高 校 卒	226,100円	279,275円	346,820円	327,075円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	223,200円
消 防 職	大 学 卒	—	—	364,600円	380,600円
	高 校 卒	243,700円	316,300円	351,560円	369,067円

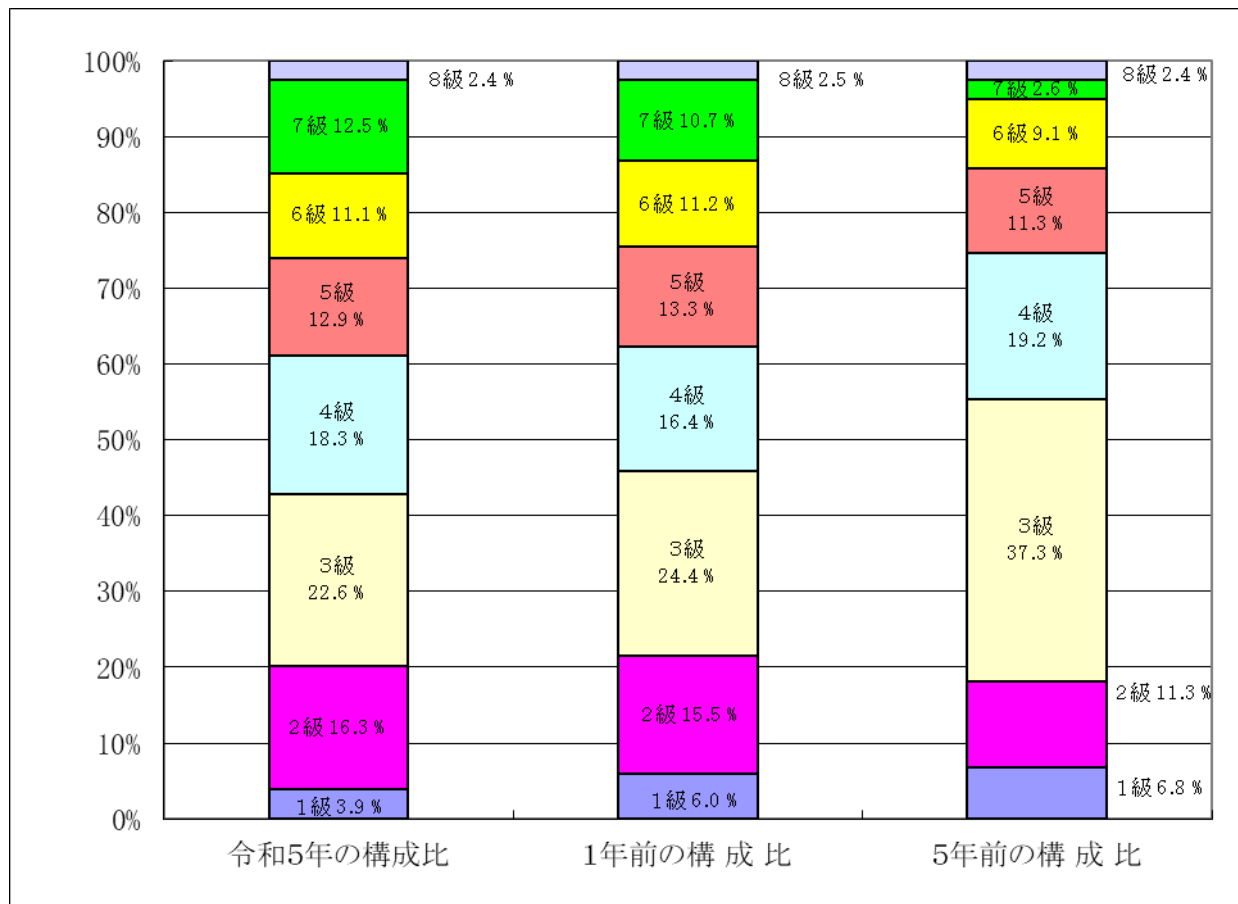
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

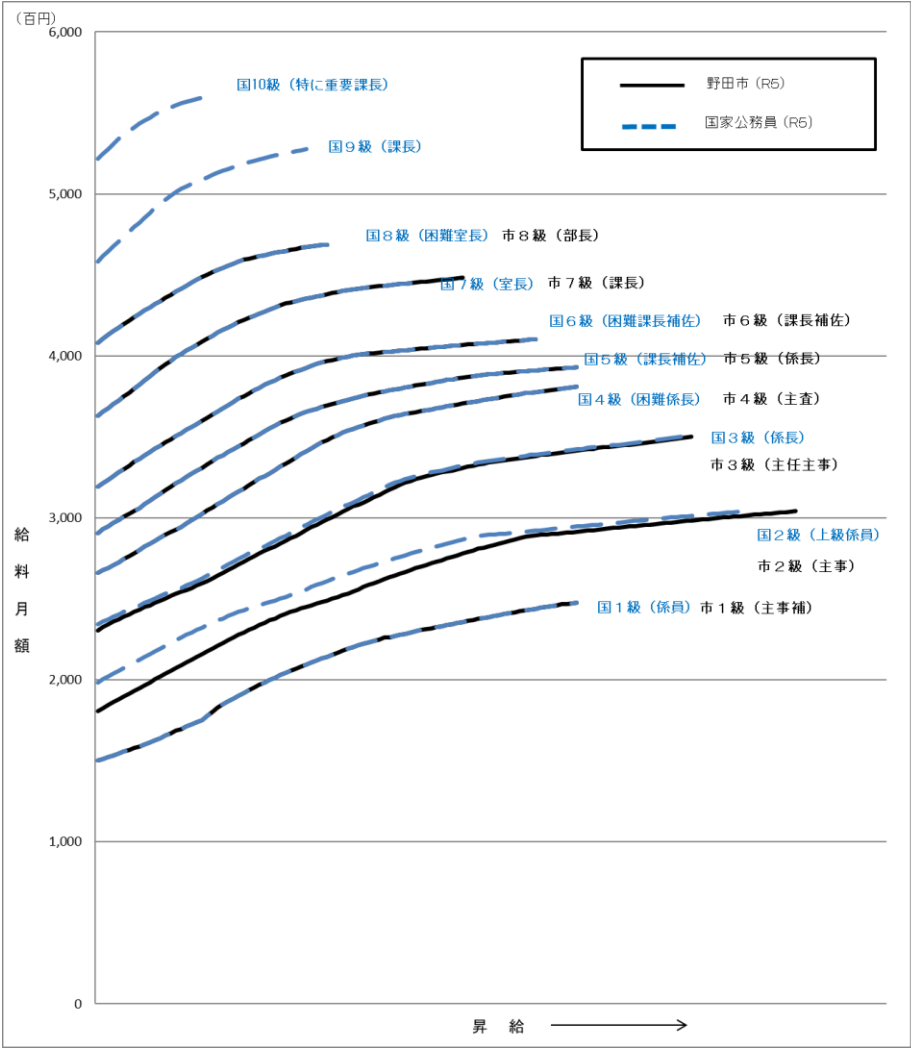
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補・技師補	人 23	% 3.9	円 162,100	円 249,400
2 級	主事・技師	人 95	% 16.3	円 190,300	円 305,200
3 級	主任主事・主任技師	人 132	% 22.6	円 237,100	円 351,000
4 級	主査	人 107	% 18.3	円 271,600	円 382,000
5 級	係長・主任主査	人 75	% 12.9	円 295,400	円 394,000
6 級	課長補佐	人 65	% 11.1	円 323,100	円 411,300
7 級	次長・課長	人 73	% 12.5	円 365,500	円 446,200
8 級	局長・部長	人 14	% 2.4	円 410,300	円 470,000

（注）1 野田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（野田市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野 田 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,462千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,685千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2.5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（野田市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

野 田 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～20%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）
1人当たり平均支給額 4,879千円 21,619千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			237,726千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			227,925円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6%	1,043人	6%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			61,817千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			201,359円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			26.9%	
手当の種類（手当数）			15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
徴収事務手当	収税課に勤務する職員	市税の徴収事務を本務として従事	892千円	月額4,000円
社会福祉業務 手当	こぶし園に勤務し、心身障がい児・者の訓練指導を本務とし、当該勤務に従事した職員	障害児通所支援事業又は障害福祉サービス事業に従事（規則で定めるもの）	3,424千円	月額4,000円
	査察指導員	福祉事務所に勤務する職員で査察指導に従事		月額4,500円
	社会福祉主事、保健師	福祉事務所に勤務する職員で現業に従事（規則で定めるもの）		月額4,000円
	地域包括支援センター又は子どもの発達相談室に勤務する社会福祉主事等	地域包括支援センター又は子どもの発達相談室に勤務する職員で現業に相当する業務に従事（規則で定めるもの）		月額4,000円
危険作業手当	市民生活課、保健センターに勤務し、右記の業務に従事した職員	毒物、劇物等を使用し、検査、試験、病虫害防除等の作業に従事	0千円	日額200円
	右記の業務に従事した職員	水防その他災害救助時における著しく危険な作業に従事		日額450円

清掃業務手当	清掃管理課に勤務し、右記の業務に従事した職員	ごみの収集処理に従事	2,897千円	日額500円
土木補修手当	補修事務所に勤務し、右記の業務に従事した職員	道路、水路、下水等の補修に従事	705千円	日額500円
救助隊手当	右記の業務に従事した常勤の消防職員	救助隊員として従事	795千円	月額2,500円
救急救命士手当	右記の業務に従事した常勤の消防職員	救急救命士の資格を有し救急業務に従事	2,165千円	月額5,000円
行旅病人死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人死亡人の処置業務に従事	0千円	(死亡人) 1件当たり3,000円 (病人) 1件当たり1,000円
防疫手当	右記の業務に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するための処理作業に従事	0千円	1件当たり300円
	右記の業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、若しくは接して行う作業等に従事	37,776千円	1件当たり1,500～4,000円
用地取得交渉手当	右記の業務に従事した職員	公用地の取得交渉事務に従事	0千円	日額250円
救急出動手当	右記の業務に従事した常勤の消防職員	救急車出動作業に従事	5,657千円	1件当たり200円
災害出動手当	右記の業務に従事した常勤の消防職員	防火・水防作業に従事	1,871千円	1件当たり250円
深夜特殊業務手当	右記の業務に従事した常勤の消防職員	交替制勤務を正規の勤務とする消防職員が深夜業務に従事	3,075千円	1夜当たり200円

消防機関員勤務手当	右記の業務に従事した常勤の消防職員	正規の機関員として消防自動車又は救急車の運転に従事	2,555千円	1件当たり200円
潜水作業手当	常勤の消防職員	潜水器具を着装して潜水作業(訓練におけるものを含む。)に従事	44千円	1回当たり400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	285,198千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	356千円
支給実績（令和3年度決算）	228,772千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	278千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子1人 10,000円 ・上記以外 6,500円 16歳～22歳までの 子1人 5,000円加算 ※8級である職員は 6,500円→3,500円	同じ	なし	88,021千円	222,276円
住居手当	・借家の場合 (家賃16,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じ 28,000円を限度に支給	同じ	なし	53,712千円	274,038円
通勤手当	・交通機関利用の場合 6箇月定期券等の価額 による一括支給、1月 当たり55,000円まで は全額支給 ・乗用車等使用の場合 使用距離に応じて 2,500円～31,600円を 支給	異なる	・乗用車等 使用の場合 使用距離に 応じて 2,000円～ 31,600円を 支給	74,606千円	83,546円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給 職務の級や区分に応	異なる	・管理又は 監督の地位 にある職員	114,118千円	579,281円

	じて34,800円～ 84,000円		に支給 職務の級や 区分に応じ て46,300円 ～139,300円		
休日勤務手当	・祝日法による休日 及び年末年始の休日 における正規の勤務 時間中に勤務した職 員に支給	同じ	なし	43,987千円	133,698円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間と して深夜（午後10時 から翌日の午前5時ま での間）に勤務した 職員に支給	同じ	なし	14,096千円	83,409円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	972,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	(831,000円)	1,130,000円／ 643,500円
報 酬	議 長	(547,000円)	724,000円／ 463,000円
	副 議 長	(492,000円)	660,000円／ 420,000円
	議 員	(450,000円)	606,000円／ 400,000円
期 末 手 当	市 副 市 長 長	(令和4年度支給割合) 4.25月分	
	議 副 議 長 長 員	(令和4年度支給割合) 4.25月分	
退 職 手 当	市 副 市 長 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.45 給料月額×在職月数×0.25	(1期の手当額) (支給時期) 20,995千円 任期ごと 9,972千円 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

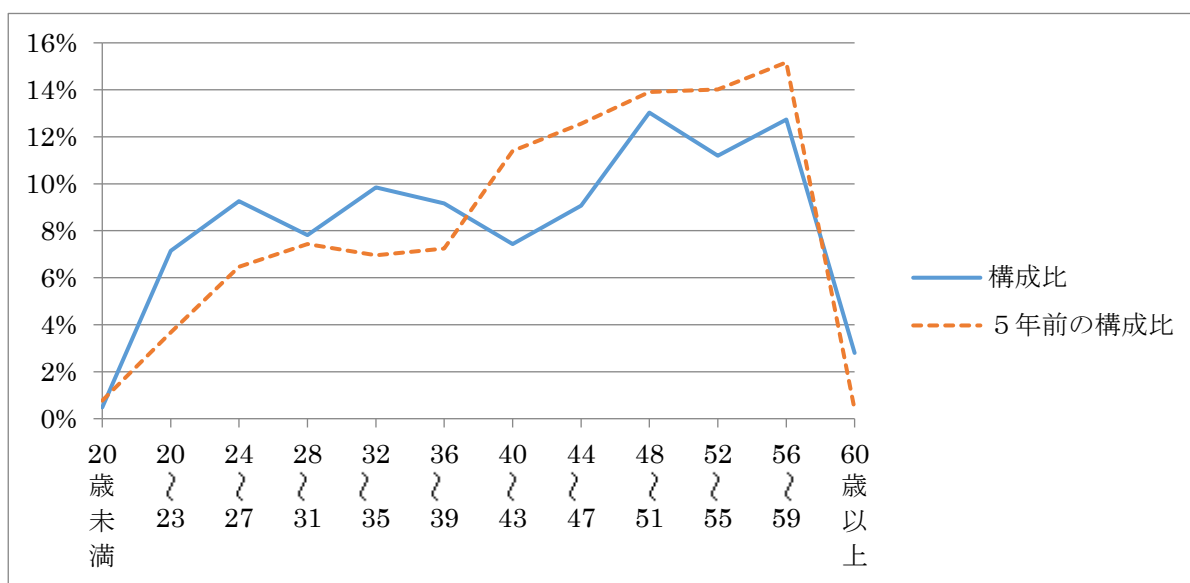
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8人	9人	1人	育 児 休 業 者 に 対 す る 補 充 会 計 年 度 任 用 職 員 の 活 用 会 計 年 度 任 用 職 員 等 の 活 用 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 の 縮 小 組 織 改 編	
		総 務 ・ 企 画	165人	165人	0人		
		税 務	62人	58人	△ 4人		
		民 生	192人	187人	△ 5人		
		衛 生	103人	91人	△ 12人		
		労 働	2人	2人	0人		
		農 林 水 産	19人	19人	0人		
		商 工	7人	7人	0人		
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	土 木	112人	109人	△ 3人	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 42.11人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 44.72人)	
		計	670人	647人	△ 23人		
		教 育 部 門	120人	115人	△ 5人		幼 稚 園 1 園 の 休 園
		消 防 部 門	188人	190人	2人		業 務 体 制 の 強 化
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	水 道	25人	23人	△ 2人	会 計 年 度 任 用 職 員 の 活 用 会 計 年 度 任 用 職 員 の 活 用	
		下 水 道	21人	21人	0人		
		そ の 他	42人	40人	△ 2人		
		計	88人	84人	△ 4人		
合 計			1,066人 [1,094人]	1,036人 [1,094人]	△ 30人 [0人]	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 67.42人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 74	人 96	人 81	人 102	人 95	人 77	人 94	人 135	人 116	人 132	人 29	人 1,036

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	643	649	657	661	670	647	4(0.6%)
教育	117	118	118	122	120	115	△2(△1.7%)
消防	174	174	179	185	188	190	16(9.2%)
普通会計計	934	941	954	968	978	952	18(1.9%)
公営企業等会計計	101	98	100	97	88	84	△17(△16.8%)
総合計	1,035	1,039	1,054	1,065	1,066	1,036	1(0.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考)令和3年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和4 年度	千円 2,766,914	千円 514,008	千円 177,779	% 6.4	% 6.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 43,382 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定 都市を除く) 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 24	千円 106,241	千円 18,256	千円 43,622	千円 168,119	千円 7,005	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含ま

れているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
野 田 市	48.7歳	389,496円	570,629円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

（注）１ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

２ 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野 田 市 水 道 部	野田市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,678千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,462千円
（令和４年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分（0.95）月分	（令和４年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分（0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2.5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2.5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

野 田 市 水 道 部	野田市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 4,139千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 4,879千円 21,619千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支 給 実 績（令和４年度決算）		6,810千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）		261,924円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
市内全域	6%	25人	6%

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			０千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			０円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			０％	
手当の種類（手当数）			２	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和４年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
緊急事故処理 手当	右記業務に従事し た職員	勤務時間外に出 動した場合	０千円	１件当たり２５０円
危険作業手当	右記業務に従事し た職員	河川取水口の土 砂除去作業	０千円	日額３００円
		沈砂池内の清掃 作業		日額２５０円
		アクセレーター の清掃作業		日額２５０円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	１,３１３千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	６６千円
支給実績（令和３年度決算）	１,００４千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	４６千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員 １人当たり 平均支給年額 （令和４年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 ６,５００円 ・ 子１人 １０,０００円 ・ 上記以外 ６,５００円 １６歳～２２歳までの子１人 ５,０００円加算	同じ	なし	３,７０８千円	２３１,７３５円
住居手当	・ 借家の場合 （家賃１６,０００円を超える 場合に限る） 家賃の額に応じ２８,０００円 を限度に支給	同じ	なし	１,４００千円	２７９,９００円
通勤手当	・ 交通機関利用の場合 ６箇月定期券等の価額によ る一括支給、１月当たり ５５,０００円までは全額支給	同じ	なし	１,４７４千円	６１,４２８円

	・乗用車等使用の場合 使用距離に応じて 2,500円～31,600円を支給				
管理職手当	・管理又は監督の地位に ある職員に支給 職務の級や区分に応じて 34,800円～84,000円	同じ	なし	3,551千円	591,800円
休日出勤手当	・祝日法による休日及び 年末年始の休日における 正規の勤務時間中に勤務 した職員に支給	同じ	なし	265千円	24,080円